

あじさいが鮮やかな時期となりました。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向▶▶▶▶▶

① 化審法における生分解性評価のためのWeight of Evidenceの実施について（経済産業省）

経済産業省は令和7年1月から導入されている「化審法リスク評価における生分解性評価のためのWeight of Evidence (WoE) の実施」について、事業者からの提供情報を活用する旨のプレスリリースを公開した。同プレスリリースでは、実施マニュアルとともに優先評価化学物質の評価事例が掲載されている。

[もっと詳しく☞](#)

[経済産業省（スクリーニング評価・リスク評価における生分解性評価のためのWeight of Evidenceの実施について）](#)

[経済産業省（化審法リスク評価における生分解性評価のためのWeight of Evidenceの実施マニュアル）（PDF形式）](#)

② ラベル表示・SDS 交付義務対象物質の一覧を更新（厚生労働省）

厚生労働省「職場のあんぜんサイト」の労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS 交付義務対象物質の一覧について、新たに令和7年4月1日施行分の対象物質が反映された。

[もっと詳しく☞](#)

[職場のあんぜんサイト（化学物質：表示・通知対象物質（ラベル表示・SDS 交付義務対象物質）の一覧・検索）](#)

③ CREATE-SIMPLE を更新（厚生労働省）

厚生労働省が公開している化学物質のリスクアセスメントツール「CREATE-SIMPLE」が令和7年5月に更新され、ver.3.1となった。最新版では、実施レポートにおける化学防護手袋の選定支援機能（皮膚等障害化学物質等の場合）や、特別規則（特化則、有機則等）の規制対象物質の表示が追加された。その他、ACGIH TLV (2025)、DFG MAK (2024) のデータの追加も行われている。

[もっと詳しく☞](#)

[厚生労働省（CREATE-SIMPLE）](#)

海外動向▶▶▶▶▶

① ストックホルム条約、バーゼル条約及びロッテルダム条約締約国会議の結果について

（経済産業省・環境省）

2025年4月28日～5月9日にスイスのジュネーブにおいて、掲題3条約の締約国会議が開催された。ストックホルム条約（POPs条約）第12回締約国会議（COP12）では、クロルピリホス、中鎖塩素化パラフィン（MCCP）及び長鎖ペルフルオロカルボン酸（LC-PFCA）とその塩及びLC-PFCA関連物質のPOPs条約への追加が議論され、一部の適用除外規定付きで附属書A（廃絶）に追加することが決定された。

[もっと詳しく☞](#)

[経済産業省（ストックホルム条約、バーゼル条約及びロッテルダム条約締約国会議が開催されました）](#)
[環境省（ストックホルム条約、バーゼル条約及びロッテルダム条約締約国会議の結果について）](#)

② 新たに21種類のCMR物質の化粧品への使用を禁止（EC）

欧州委員会（EC）は5月12日、CLP規則に基づく発がん性、変異原性、又は生殖毒性物質（CMR）のうち21物質の使用禁止を追加した改正化粧品製品規則を公布した。本規則はEU官報への掲載から20日後に発効し、2025年9月1日に適用となる。

[もっと詳しく☞](#)

[EUR-Lex（Regulation - EU - 2025/877 - EN）](#)

③ 分類・ラベル表示（C&L）インベントリを化学物質データベースに統合（ECHA）

欧州化学品庁（ECHA）は、化学物質データベース「ECHA CHEM」に、分類・ラベル表示（C&L）インベントリに含まれる約35万種類の分類・ラベル表示に関する情報等を統合した。今後、CLP規則における新しい危険有害性クラスのカテゴリも反映される予定である。

[もっと詳しく☞](#)

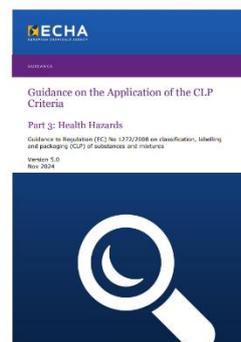
[ECHA（echa-launches-revamped-c-l-inventory）](#)

特集：EU CLP規則の最新動向

～EU CLP規則・新ガイダンスの概要～

2023年4月20日、EUの化学品の分類、表示、包装に関する規則（CLP規則；(EC)No 1272/2008）に、新しい危険有害性クラス（ヒト健康又は環境に対する内分泌かく乱作用（ED HH又はED ENV）、残留性、生物蓄積性、毒性（PBT）、極めて高い残留性及び生物蓄積性（vPvB）、残留性、移動性、毒性（PMT）及び極めて高い残留性及び移動性（vPvM））を追加する改正がなされ¹⁾、[ChemSafe 2023年6月号～9月号](#)で特集しました。

本改正を受け、2024年11月、従来のガイダンス（Guidance on the Application of the CLP Criteria : Part 3及び4）に新しい危険有害性クラスの分類方法及び基準、分類に利用可能な試験データ等の詳細が追加された、新しいガイダンスが公表されました。



【Guidance on the Application of the CLP Criteria Part 3: Health Hazards】²⁾

ED HHの分類に関する項目（Section 3.11）が追加され、用語の定義、分類基準、分類に利用可能な試験データ又は情報、ラベル要素、評価例等が示されています。また、本ガイダンスのAnnex IIに、ED HHの分類において考慮すべき情報が示されています。

【Guidance on the Application of the CLP Criteria Part 4: Environmental hazards】³⁾

ED ENVの分類に関する項目（Section 4.2）、並びにPBT、vPvB、PMT及びvPvMの分類に関する項目（Section 4.3）が追加され、ED HHの分類と同様に、用語の定義、分類基準、分類に利用可能な試験データ又は情報、ラベル要素、評価例等が示されています。

～ 次号では、ガイダンス（Part3）に追加されたヒト健康に対する内分泌かく乱作用（ED HH）の分類について概要をご紹介します ～

- 1) [New hazard classes 2023](#)
- 2) [Guidance on the Application of the CLP Criteria Part 3](#)
- 3) [Guidance on the Application of the CLP Criteria Parts 4 and 5](#)

CERIでは、EU向けCLP対応SDS作成を承っています。
お気軽にお問い合わせください。

お知らせ

○CERI寄附講座のご案内

令和7年度前期CERI寄附講座が九州大学及び東京科学大学で開催されます。化学物質の安全性やリスク評価に関する内容もございますので、是非ご受講ください。スケジュール等の詳細は各HPでご確認ください。

- 👉 [九州大学 CERI寄附講座](#)（5月10日（土）より前期講座を開講（全7回14講座））
福岡市産学連携交流センター（福岡県福岡市）での対面開催となります。
- 👉 [東京科学大学 CERI寄附講座](#)（6月14日（土）より前期講座を開講予定（全7回14講座））
東京科学大学手島精一記念会議室（東京都目黒区）とオンライン（Zoom）のハイブリッド開催となります。



一般財団法人 **化学物質評価研究機構**
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

安全性評価技術研究所 評価事業部

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル7F

Tel: 03-5804-6136 (担当：福島、多田)

URL: <https://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@cerij.jp